

本票は、外部に漏洩しないよう適切に保管してください。

家庭内暴力事件に係る警察機関通報票の控え 及び被害者安全計画書

整理番号：

通報日時：

通報機関及び部署：

被害者氏名：

相手方氏名：

発生時間：

発生場所：

相手方と引き続き同居している場合

1. 相手方と引き続き同居しているか否かにかかわらず、私は、自分及び家族の基本的な身体の安全を守るために、警察、家庭内暴力防止センター、裁判所等に赴き、協力を求めることができます。
2. 私は、信頼できる家族、友人、同僚、隣人等に精神的な支えや緊急時に助けを求める相手となってもえるよう、これらの人に私の境遇や状況を話さなければなりません。
3. 私は、信頼できる人との間で1つの合図（例：合言葉、特定の音楽又は呼出音の回数等）を事前に決めておき、私が助けを必要とする時には電話をして彼らに知らせることができます。
4. 私は、相手方の暴力が始まると感じた時には、可能な限り相手を激怒させないようにし、私が既に

【 日 文 版 】

譲歩して落ち着いたと相手に思わせるようにします。また、自分を守るために、家の中のより安全な場所、家族がより多くいる場所又は玄関の近くに行きます。

5. 私は、1つの合図（例：あるカーテンが下がっている、ある物が玄関に置いてある等）を子どもに伝えておき、子どもがこの合図を見たら、家の中に入らずにすぐに電話で助けを求めるように教えます。
6. 私は、自宅最寄りの警察施設及び病院がどこかにあるかを知っておかなければなりません。
7. 私は、警察に通報する方法及び助けを求める相手に連絡する方法を子どもに教えます。助けを求めて電話する場合には、自宅の正確な電話番号、住所及び必要なことを明確に伝えなければなりません。緊急の場合には、自分の安全を優先し、他の人に助けを求めるとともに、相手方に正面から立ち向かってはなりません。

相手方と別れることを決めた場合

8. 私は、相手方と別れることを決めた場合、身分証明書、運転免許証、健康保険証、キャッシュカード、クレジットカード、通帳、印鑑、現金、電話連絡簿、住民票、携帯電話、簡単な衣類、子ども用品等の「必需品」を携帯します。
9. 私は、自宅の安全な場所で「必需品」を保管し、緊急の場合にはこれらを持って逃げるができます。
10. 私は、親族や友人の家で「必需品」を保管し、万一の時に備えることができます。

相手方と既に別れた場合

【 日 文 版 】

11. 私が相手方と話さなければならない場合、電話、ファックス、ショートメッセージ及び郵便を利用する、又は第三者（友人や弁護士）を介することができます。
12. 私は、電話番号を変更する、留守番電話機能や携帯電話を利用する、又は家族、同僚、及びマンションの管理人にお願いし、電話や来客を制限することができます。私には、嫌がらせを受けない権利があります。
13. 出退勤の際には、時間や経路を変更したり、時には別の交通機関を利用したり、友人と一緒に行動することができます。
14. 乗り物の乗降時には、車内又は駐車場所の周囲の状況に注意を払います。
15. 歩行時、車両運転時又は公共の場所にいる時に嫌がらせを受けた場合には、私は大声で相手を叱責し、電話で警察に通報するよう周囲の人に協力を求めます。
16. 私は気分が落ち込む又は自傷行為をしたくなる場合には、113 保護専用ダイヤルに電話をする、又は生命線協会等のカウンセリング団体に問い合わせて話をするすることができます。また、家庭内暴力被害者関連のサポート団体に参加することもできます。

保護命令が発令された後

17. 保護命令が発令された後、私は保護命令決定書（コピー）を常時携帯するとともに、必要に応じ、保護命令決定書のコピーをマンションの管理人、職場のガードマン、子どもが通う学校の先生、親族や友人に渡すことができます。
18. 相手方が保護命令に違反した場合（例：暴力行為、嫌がらせ、接触、付きまとい、通話、通信又はその他必要のない連絡行為、住居地からの不退去、住居地、職場、学校又はその他特定の

【 日 文 版 】

場所への接近等) には、私は直ちに 110 番通報します。保護命令決定書のコピーを携帯していない際の緊急時には、保護命令が既に発令されていることを警察に速やかに知らせ、警察に調査を求めることができます。

19. 保護命令の有効期間中に家庭内暴力事件が発生する又は発生するおそれが引き続きある場合、私は、有効期間が切れる前に、証拠を添付して裁判所に延長の申立てを行うことができることを知っています。
20. 私は、保護命令の申立ての目的が自分の身体の安全及び自由に関する基本的権利を保障することであり、相手方に素行不良の記録又は前科を記録させることではないことを、警察を通じて相手方に伝えます。しかし、相手方が保護命令に違反した場合、警察への通報後、現行犯での移送又は書類送検となり、3 年以下の有期懲役又は拘留に処される、又はこれらに 10 万台湾ドル以下の罰金が併科されます。

緊急用電話番号リスト (常時携帯するか電話番号を記憶すること)

21. 緊急時には、直ちに **110 通報**してください。
22. 家庭内暴力に関する問題について質問がある場合は、保護専用ダイヤル、家庭内暴力防止センター、警察署、駐在所 (派出所) に電話してください。

保護専用ダイヤル	家庭内暴力防止センター	駐在所 (派出所)	警察署 (家庭内暴力防止官)
113			

23. 必要な時に、私が以下の人に連絡できるよう協力してください (もし氏名を記入する場合は、連絡先の電話番号を必ず記入してください) 。

【日文版】

	第1順位	第2順位	第3順位	第4順位
氏名				
電話番号				

皆様を守り、気遣う ○○○警察本部